

伊丹市告示第138号

指定代理金融機関を定めたことについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第3項の規定により、本市の指定代理金融機関を下記のとおり定めたので、同条第8項の規定により告示する。

令和8年9月18日

伊丹市長 中 田 慎 也

記

- | | | |
|---|-------|----------------------------|
| 1 | 金融機関名 | 株式会社三井住友銀行 |
| 2 | 期 間 | 令和8年10月1日から
令和9年9月30日まで |